



日本のまんなか
水と緑といで湯の街渋川市

令和2年9月第2回市長定例記者会見

・日時 令和2年9月17日(木)
午後1時
・場所 市役所本庁舎記者会見室

1 「伊香保町クリーン作戦」を実施します（資料1）

2 共生社会の実現に向けた取り組みを実施します（資料2）

3 コロナ禍で地方暮らしが注目されている今
新たな移住定住支援の施策に取り組みます（資料3）

4 企画展示「渋川を愛する美術展2020」を開催します（資料4）

その他資料提供

- ・渋川地区広域圏夜間急患診療所の診療時間を短縮します（資料5）
- ・渋川市地域おこし協力隊へのユニフォーム贈呈が行われます（資料6）

○次回開催予定

市議会9月定例会の状況により開催させていただきます。
日程は決まり次第ご案内いたします。

市長の主な週間日程

月 日	時間	件 名	場 所	所 管
9月14日(月)	9:00 14:30	庁議 渋川医療センターへの要望	庁議室 渋川医療センター	秘書室 健康増進課
9月15日(火)	10:00	9月市議会定例会:一般質問		議会事務局
9月16日(水)	10:00	9月市議会定例会:一般質問		議会事務局
9月17日(木)	10:00 13:00 18:00 19:00	9月市議会定例会:一般質問 記者会見 ニュージーランド国歌の指導者養成講座 スポーツ推進委員ラジオ体操講習会	記者会見室 大会議室 子持社会体育館	議会事務局 秘書室 政策創造課 スポーツ課
9月18日(金)	10:00	決算特別委員会	大会議室	議会事務局
9月19日(土)	8:55 19:30	小学校等運動会 伊香保リンク星空観察会2020	小野上小学校ほか 伊香保リンク	学校教育課 観光課
9月20日(日)				
9月21日(月)				

市長の主な週間日程

月 日	時 間	件 名	場 所	所 管
9月21日(月)				
9月22日(火)	9:30	親と子の環境学習会	赤城自然園	環境政策課
9月23日(水)	7:30 10:00	秋の全国交通安全運動車両広報 決算特別委員会	伊香保地区 大会議室	市民協働推進課 議会事務局
9月24日(木)	7:20 10:00 15:00	秋の全国交通安全運動車両広報 決算特別委員会 渋川市地域おこし協力隊ユニフォーム贈呈式	小野上地区 大会議室 市長応接室	市民協働推進課 議会事務局 政策創造課
9月25日(金)	7:20	秋の全国交通安全運動車両広報	北橋地区	市民協働推進課
9月26日(土)	8:30 10:00 14:00	小学校運動会 JR渋川駅周辺地域再生構想ワークショップ 渋川市版生涯活躍のまち構想ワークショップ	津久田小学校ほか 第二庁舎201会議室 第二庁舎201会議室	学校教育課 都市政策課 都市政策課
9月27日(日)	8:30	第75回佐藤次郎杯争奪ソフトテニス大会	総合公園	スポーツ課
9月28日(月)	7:15 8:30 10:00	秋の全国交通安全運動車両広報 シルバー人材センター事務所移転開所式 9月市議会定例会・表決、閉会	子持地区 旧子持公民館別館	市民協働推進課 高齢者安心課 議会事務局

市長の主な週間日程

月 日	時 間	件 名	場 所	所 管
9月28日(月)	7:15 8:30 10:00	秋の全国交通安全運動車両広報 シルバー人材センター事務所移転開所式 9月市議会定例会:表決、閉会	子持地区 旧子持公民館別館	市民協働推進課 高齢者安心課 議会事務局
9月29日(火)	7:20 9:00	秋の全国交通安全運動車両広報 庁議	赤城地区 庁議室	市民協働推進課 秘書室
9月30日(水)	7:30 18:00	秋の全国交通安全運動車両広報 マイ・タイムライン講習会	渋川地区 半田自治会館	市民協働推進課 危機管理室
10月1日(木)	9:00 13:30 16:30 18:00	令和2年10月1日採用職員辞令交付式 令和2年度優良建設工事等表彰式 令和2年度平和推進啓発作文・ポスター最終審査 第3回日本のまんなか渋川・市長と語る会	第1会議室 金島ふれあいセンター 記者会見室 庁議室	人事課 契約検査課 市民協働推進課 秘書室
10月2日(金)	10:30 11:30 13:00	長寿者顕彰 しぶかわ商工会新事務所お披露目式 第5回全国温泉地サミット(WEB会議)	市内 旧子持公民館別館 記者会見室	高齢者安心課 商工振興課 観光課
10月3日(土)	9:00 9:30 16:00	幼稚園運動会 渋川北群馬中体連駅伝大会 ART MEATS LIVE in Shibukawa	赤城幼稚園ほか 渋川総合公園 渋川市民会館	学校教育課 学校教育課 まちづくり財団
10月4日(日)				
10月5日(月)	9:00 13:00 15:00	庁議 記者会見 第28回政策戦略会議	庁議室 記者会見室 庁議室	秘書室 秘書室 秘書室

資料1

担当：市民環境部環境政策課環境政策係 内田 貞徳 電話0279-22-2114 内線1140

「伊香保町クリーン作戦」を実施します

昨年度から、市内の小・中学生が将来にわたって環境問題への理解・関心を高めることを目的とした環境学習支援事業を開始しています。この事業の一環として、昨年度に続き、9月24日(木)に「伊香保町クリーン作戦」を実施します。今回は、伊香保中学校の生徒・教職員と環境美化推進協議会伊香保地区の会員に加え、市と包括連携協定を締結している第一生命保険(株)の職員にも参加していただきます。

1 概 要

昨年度から、市内の小学校の児童や中学校の生徒が将来にわたって環境問題への理解・関心を高めることを目的とした環境学習支援事業を開始しました。児童生徒・教職員によって結成される「環境学習グループ」が行う環境保全活動に対して、市では補助金の交付や環境学習のコーディネート業務等を実施しています。

昨年度は、伊香保中学校環境整備グループが地域の美化活動を目的として、「伊香保町クリーン作戦」と題した清掃活動を行いました。環境美化推進協議会伊香保地区の会員と共同でゴミ拾いや除草活動等を実施し、560kgにも及ぶゴミの収集に成功しました。

2 内 容

(1) 参加者

①伊香保中学校環境整備グループ（伊香保中学校の生徒・教職員）	64名
②環境美化推進協議会伊香保地区の会員	30名
③第一生命保険株式会社の職員	8名
計102名	

(2) 開催日時 令和2年9月24日(木)午後2時40分～午後3時30分

(3) 当日のスケジュール

- ①午後2時40分 開会式、事業の説明
- ②午後2時45分 班に分かれて清掃開始
- ③午後3時20分 解散式
- ④午後3時30分 事業終了

(4) 活動内容

- ①炭附街道沿の山中の清掃＝環境美化推進協議会
- ②伊香保中学校周辺の清掃・除草＝伊香保中学校環境整備グループ及び第一生命

3 伊香保中学校と環境美化推進協議会伊香保地区の美化活動について

伊香保中学校は、本事業以外にも、「伊香保町をきれいにする活動」や「尾瀬学校」など、地域の環境保全や自然と親しむ行事等を幅広く行っており、環境学習に積極的に取り組んでいます。

また、環境美化推進協議会伊香保地区は、ごみ集積所の管理や花いっぱい運動など、生活に直結する環境活動に取り組んでいます。

4 第一生命保険株式会社との包括連携協定に基づく協働について

令和元年11月5日に第一生命保険株式会社と交わした包括連携協定を活用し、環境保全における連携事業を初めて実施します。第一生命から職員を8名派遣していただき、ゴミ拾いや除草作業を協働で行います。

5 記者会見出席者

第一生命保険(株)渋川南営業オフィス 鈴木 葉子 オフィス長

第一生命保険(株)渋川南営業オフィス 島村奈緒美 トレーナー

資料2

担当：総合政策部政策創造課 課長 生方 清三郎 電話0279-22-2396 内線2420

共生社会の実現に向けた取り組みを実施します

渋川市は、共生社会の実現に向けて、多様な団体と協力して推進していくとともに、10月を「共生社会推進月間」に位置づけ、共生社会に関する取り組みを重点的に実施します。

1 目 的

渋川市は、障害がある、ないにかかわらず、女人も男の人も、お年寄りも若い人も、すべての人がお互いの人権や尊厳を大切にし、支え合い、誰もが自分らしく生き生きとした人生を送り、さまざまな人々の能力が発揮されている活力ある社会の実現を目指した取り組みを進めており、令和元年10月に、内閣官房から「共生社会ホストタウン」に登録されました。

新型コロナウイルス感染症という、私たちがこれまでに経験したことのない危機に直面し、個人が次第に孤立していく今こそ、全ての人が社会の一員として共生社会を築きあげる役割を担い、“自分らしく”、“たがいに寄り添い”、“共に生きる”社会を創るため、世代や分野を超えた地域の多様な主体と市が「共生社会実現のまち 渋川市」の推進に向けて共同宣言することにより、共生社会実現に向けた企画・実施を促進し、事業効果の拡大を図るとともに、推進月間を設定し集中的に取り組むことでことで、共生社会の実現を加速させます。

2 内 容

(1) 「共生社会実現のまち 渋川市」推進共同宣言事業について

市が関係する団体など、共生社会の実現に賛同する団体・機関に呼びかけ、市と共に取り組むことを共同で宣言します。

共同宣言を行う際は、別紙1（資料4～5ページ）の宣言文に互いに署名、保管し、シンボルマークのピンバッジ、ステッカー、画像データを市から提供します。

なお、調印式の様子や共同宣言団体名を市ホームページ等に掲載し、各団体の活動内容を周知するとともに、シンボルマークの積極的な活用を共に行うことで、共生社会の実現に向けた取り組みの輪を広げ、機運の醸成を図ります。

(2) 「共生社会推進月間」について

誰もが暮らしやすい社会（共生社会実現のまち）を目指し、心のバリアフリーの理念の浸透を図るため、「共生社会ホストタウン」に登録された10月を推進月間として、重点的に共生社会に関する別紙2（資料6～8ページ）の取り組みを実施します。

<<宣言文イメージ>>

「共生社会実現のまち 渋川市」推進共同宣言

渋川市は、障害がある、ないにかかわらず、女の人も男の人も、お年寄りも若い人も、すべての人がお互いの権利や尊厳を大切にし、支え合い、誰もが自分らしく生き生きとした人生を送り、さまざまな人々の能力が發揮されている活力ある社会の実現を目指した取り組みを進めています。

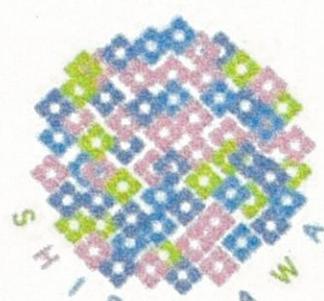
新型コロナウイルス感染症という、私たちがこれまでに経験したことのない危機に直面し、個人が次第に孤立していく今こそ、全ての人が社会の一員として共生社会を築きあげる役割を担い、“自分らしく”、“たがいに寄り添い”、“共に生きる”社会を創るために、私たちは「共生社会実現のまち 渋川市」の推進に向け、以下のとおり協働して取り組むことをここに宣言します。

- 一、全ての差別、虐待、隔離、暴力を否定し、お互いの権利や尊厳を大切にします。
- 一、社会に存在するバリアを理解し、これを取り除くための行動を起こします。
- 一、お互いが持つ資源、素質を最大限活用し、様々な課題の解決に向け取り組みます。
- 一、共生社会の機運の醸成を図ります。

年 月 日

渋川市長

(団体名称)



共生社会実現のまち

渋川市

代表 ○○ ○○

渋川市の
共生社会を推進する
シンボルマーク

<宣言文解説>

【前文】

渋川市では、全ての人が互いの人権（私たちが幸福に暮らしていくための権利）や尊厳（その人の人格を尊いものと認めて敬うこと）を大切にし、誰もが生き生きとした人生を送ることのできる社会の実現に向けた取り組みを進めており、令和元年10月11日、内閣官房オリンピック・パラリンピック推進本部から、ニュージーランドとの「共生社会ホストタウン」に登録されたことを契機に、その取組をさらに加速させています。

私たちは、子どもから若者、成人、そしてお年寄りという人生のステージ、そして障害や思想など、それぞれの個性を持ち合わせています。その全てのライフステージ、様々な個性において、人は決して一人では生きておらず色々な人とお互いに関わりながら生活をしています。

未知の感染症に直面した今、私たちは恐怖を感じ、人と人が傷つけ合い、感染症者や医療従事者に対する差別、偏見、「自肃警察」という言葉に代表される様々な分断が始まり、個人が次第に孤立しました。

その一方で、誰かのために何かをしようという思いは強まり、それが輪となり多くの結束が生まれたことも事実であり、人の支えなしでは生きていなことを改めて思い知ることとなりました。

そんな今、私たちに求められているのは、この思いを継続させ、人と人とのつながりを再構築することであり、地域の多様な主体が個々の能力を最大限発揮することで、共生社会実現に向け共に歩むことです。

【各事項】

● 全ての差別、虐待、隔離、暴力を否定し、お互いの人権や尊厳を大切にします。
⇒ コロナ禍により生じた新たな差別、暴力を含め、全ての人が社会から引き離されることは、人権や尊厳を害することであり、自分らしく生きる社会実現には不需要です。

人のために何かしようという思いが強まった今こそ、幸福に暮らしていくための権利、その人の人格を尊いものと認めて敬うことを大切にします。

● 社会に存在するバリアを理解し、これを取り除くための行動を起こします。
⇒ 「障害」は障害者自身が持つものではなく、社会そのものにあります。私たち自身が当事者ではないという事実を受け止めつつ、当事者の苦しみや問題を理解しようとする努力、当事者主権は重要だが決して聖域にはしないという意思のもと、お互いが歩み寄り課題解決にむけた行動に繋げます。

● お互いが持つ資源、素質を最大限活用し、様々な課題の解決に向け取り組みます。
⇒ 地域で「共生社会の実現」という大きな目標に向かうため、様々な主体がこれまで培ってきた知識や経験を生かし、目の前の危機や今後の地域課題解決に向けて共に取り組むことが求められています。

● 共生社会の機運の醸成を図ります。
⇒ 人と人との支え合いにより成立している人生であると知った今こそ、自分本位ではなく、「お互いさま」ということ自体を、社会の制度として再構築し、共に生きる社会実現に向けた機運の醸成を図ります。

【共生社会推進月間における取組】(R2.9.14現在)

(別紙2)

No.	所管課	取組項目（事業内容等）	取組による成果
1	秘書室	内容 広報しづかわへの共生社会推進特集記事の掲載 対象者 市民全体 規模 毎戸配布 会場 － 時期 R2.10.1	共生社会の実現に向けた市の取り組みを10月1日号広報紙に掲載することで、全市民への周知を図るとともに、市民の心のバリアフリー化につなげることができる。
2	秘書室	内容 日本のまんなか渋川・市長と語る会 対象者 障害者団体・福祉団体・国際交流協会等の関係者 規模 1回 会場 庁議室 時期 R2.10中旬	障害者団体・福祉団体・国際交流協会等の関係者と語る会を開催し、共生社会の実現に向けた意見交換を行う。いただいた意見・要望を今後の取り組みの参考とする。
3	秘書室	内容 「共生社会実現のまち」マーク入りの記者会見室バックパネルを作成 対象者 市民全体 規模 1個 会場 記者会見室 時期 R2.10上旬	記者会見室のバックパネルを新調し、「共生社会実現のまち」マークをパネルに印刷することにより、市の取り組みを各種メディアを通じて市内外にアピールする。
4	政策創造課	内容 共生社会シンボルマークピンバッジ作成 対象者 職員等 規模 職員・窓口対応する臨時職員が着用、共同する団体等へ配布予定 会場 － 時期 R2.10	共生社会実現に向け、職員全体が共通意識をもつことができる。
5	政策創造課	内容 「共生社会推進月間」懸垂幕・横断幕の作成、掲示 対象者 市民全体 規模 2枚 会場 本庁舎、駅前プラザに掲示 時期 R2.10.1	市民が共生社会を知り、考えることで、共生社会の実現に繋げる。
6	政策創造課	内容 共生社会ホストタウン（ニュージーランド）国旗・国歌講座の実施 対象者 市内在住者・市内在勤者 規模 1日目（講座）：20名、2日目（講座）：20名 会場 第二庁舎201会議室 時期 R2.10.9・23	共生社会ホストタウン（ニュージーランド）と歌を通した心の交流を図る。
7	政策創造課 危機管理室	内容 災害時多言語支援センター設置訓練の実施 対象者 災害ボランティア（日本人）、地域居住（勤務）外国人 規模 1日目（講座）：20名、2日目（講座、訓練）：40名 会場 渋川市民会館 時期 R2.10.10、24	万一の災害に備え、外国人の速やかな避難や受け入れ体制が構築でき、多文化共生の推進に繋がる。
8	政策創造課	内容 心のバリアフリー啓発パンフレット作成 対象者 市民全体 規模 毎戸配布（10月15日号広報に合わせ配布） 会場 － 時期 R2.10.15	日常にあるユニバーサルデザインを学び、障害者などへの気づき、気づかい、手助けなど心のバリアフリーが推進でき、暮らしやすいまちづくりに繋がる。
9	政策創造課	内容 國際理解に係る講演会 対象者 市内在住者・市内在勤者 規模 100名程度（新しい生活様式による収容数：椅子100席） 会場 渋川市民会館（小ホール） 時期 R2.10.25	ホストタウン相手国であるモーリタニア・イスラム共和国を理解する講演会を行い、相手国の文化等を知ることで多文化共生を推進できる。
10	政策創造課	内容 D E T研修（障害平等研修）の実施 対象者 市職員・市内事業者・観光従事者・商工会・商店事業者・市民等 規模 全6回 会場 市民会館（予定） 時期 R2.10～R3.2（10月に2回予定）	社会にある障害を見抜く力を獲得し、それらを解決していくための行動に繋げることができる。

No.	所管課	取組項目（事業内容等）	取組による成果
11	政策創造課	内 容 バリアフリー情報発信イベントの実施 対象者 市内事業者・観光従事者・市民等 規 模 全2回 会 場 伊香保地区(予定) 時 期 R2.10~R3.2(10月に1回予定)	参加者が車椅子による街中散策を行い、バリア・バリアフリー情報をアプリ地図上に書き込むことで、気兼ねなく出かけられる渋川市を広域に発信する。
12	地域包括ケア課	内 容 就労継続支援事業所等の周知と活用の推進 対象者 市民 規 模 市内福祉事業所の活動内容・自主生産品の紹介・展示 会 場 本庁舎 市民ホール 時 期 10/26~10/30	市内の福祉事業所の活動内容パネル展示と自主生産品の展示等を行い市民への障害者に対する理解と認識を一層高め、障害者の自立促進と社会参加への意欲を育むとともに、事業所活動及び障害者の就労等の維持・継続を図る。
13	地域包括ケア課	内 容 補助犬トイレ寄附・引き渡し 対象者 市民 規 模 市内6カ所 会 場 本庁舎駐車場(引き渡し)(案) 時 期 推進月間に引き渡しができるよう調整	渋川ロータリークラブの設置・寄贈により、市内6ヶ所の多目的トイレ等に補助犬が使用できる機能を持つ補助犬トイレを設置し、障害者とそのパートナーである補助犬の存在を感じてもらい、補助犬の認知・理解度が上がり「共生社会」の実現に向けての足掛かりとする。
14	地域包括ケア課	内 容 奥泉志帆さん作品展示 対象者 市民 規 模 奥泉志帆さんの絵画寄贈による作品展示 会 場 市民会館(1階エレベーター横) 時 期 推進月間に展示ができるよう調整	聴覚障害のハンディを抱えながら作品を作成する市内在住の奥泉志帆さんの作品を市民会館に展示することにより、作品を通じて多くの人たちとのコミュニケーションを図る。(絵画は常設展示)
15	地域包括ケア課 学校教育課	内 容 出前手話教室 対象者 児童・生徒等 規 模 市内小中学校 会 場 小学校11校・中学校2校 時 期 推進月間中から順次開催	小中学校で出前手話教室を開催し手話の理解及び普及を図る。
16	高齢者安心課	内 容 認知症声かけ訓練の実施 対象者 認知症センター養成講座修了者 (対象者35名) 規 模 1回 会 場 渋川市社会福祉センター(渋川ほっとプラザ) 時 期 R2.10.30	地域住民が徘徊する本人の気持ちを考慮して、優しく声かけを行うとともに、認知症の理解を深め、1人でも多くの市民が認知症の人や家族を見守り、支える意識、ネットワークづくりを進める。
17	都市政策課	内 容 渋川市版生涯活躍のまち構想の策定 対象者 一 規 模 一 会 場 一 時 期 推進月間を含む通年	誰でも一人ひとりの個性と多様性が尊重され、それぞれの希望に応じて能力を発揮し、居場所と役割を持ってつながり、生涯を通じて健康でアクティブに活躍できるまちの実現を目指す構想であり、共生社会の推進に資するものとなる。
18	学校教育課	内 容 S G C D (渋川グローバル・コミュニケーション・デー) 対象者 児童 規 模 市内小学校の学級単位 会 場 市内小学校 時 期 推進月間中から順次開催する	外国人(A L T)との関わりをとおして、体験的に異文化理解を深め、国際感覚を磨く。
19	学校教育課	内 容 アイマスク体験 対象者 児童生徒 規 模 市内小中学校の学年・学級単位 会 場 市内小中学校 時 期 古巻小10/1 *推進月間を含め各校の教育課程において実施	アイマスクを付けて歩行する体験をとおして視覚障害への理解を深めることで、誰もが安心して暮らすことができる共生社会の実現に資する資質・能力の育成を図る。
20	学校教育課	内 容 点字体験 対象者 児童生徒 規 模 市内小中学校の学年・学級単位 会 場 市内小中学校 時 期 古巻小10/1、中郷小10/28 *推進月間を含め各校の教育課程において実施	点字を打つ体験をとおして視覚障害への理解を深めることで、誰もが安心して暮らすことができる共生社会の実現に資する資質・能力の育成を図る。

No.	所管課	取組項目（事業内容等）	取組による成果
21	学校教育課	内 容 車椅子体験 対象者 児童生徒 規 模 市内小中学校の学年・学級単位 会 場 市内小中学校 時 期 中郷小10/8, 15、伊香保中10/20 * 推進月間を含め各校の教育課程において実施	車椅子に乗ったり押したりする体験をとおして肢体障害や介護への理解を深めることで、誰もが安心して暮らすことができる共生社会の実現に資する資質・能力の育成を図る。
22	学校教育課	内 容 高齢者体験 対象者 児童生徒 規 模 市内小中学校の学年・学級単位 会 場 市内小中学校 時 期 伊香保中10/20 * 推進月間を含め各校の教育課程において実施	視野が狭くなるゴーグルや重りを付けて行動する体験をとおして、高齢者の生活上の困難さや介護の重要性についての理解を深めることで、誰もが安心して暮らすことができる共生社会の実現に資する資質・能力の育成を図る。
23	学校教育課	内 容 福祉施設訪問 対象者 児童生徒 規 模 市内小中学校の学年・学級単位 会 場 市内福祉施設 時 期 * 推進月間を含め各校の教育課程において実施	・施設利用者との触れ合いをとおして、福祉サービスを受ける立場と提供する立場の両方の視点から福祉について考えることで、誰もが安心して暮らすことができる共生社会の実現に資する資質・能力の育成を図る。
24	渋川市立図書館	内 容 障害を知るための本展示 対象者 図書館利用者 規 模 以下の場所に収まる範囲 会 場 図書館内吹抜展示スペース 時 期 R2.10～R2.11	障害の概念や実態等を知らせる本の展示により、障害への理解を促したり障害者への接し方を見直す等の意識喚起に利することができる。
25		内 容 市立図書館で所蔵する本の郵送貸出し 対象者 新型コロナウイルス感染防止対策のために外出を自粛等している高齢者（市内在住・満70歳以上、図書館利用登録者） 規 模 － 会 場 － 時 期 R2.7.1～R3.3.31	新型コロナウイルス感染症の長期化を見据え、新たな生活様式の実践が求められる中で、感染防止対策として外出を自粛等しており、図書館へ来館することが困難な高齢者も、自宅で読書活動を行うことができる環境が整備される。

資料3

担当：総合政策部政策創造課 課長 生方 清三郎 電話0279-22-2401 内線2420

コロナ禍で地方暮らしが注目されている今 新たな移住定住支援の施策に取り組みます

市の魅力を広く周知するため、移住希望者のためのお試し滞在費補助、移住啓発のためのパンフレットやポスター作成、地方移住人気雑誌への広報掲載など、多くの方に渋川を知っていただくための事業を展開し、オンライン相談も開始します。

また、移住者同士のネットワークづくり、情報交換、移住・定住支援策への提言等の場を設けます。

1 楽　旨

コロナ禍の中、首都圏を中心に地方暮らしが注目されています。この機会に、市の魅力である豊かな自然環境と首都圏からのアクセス性、温泉地渋川を知っていただき、人々を呼び込むための事業を充実させ、人口減少に対する取組として、本市への移住希望者をサポートします。

2 事業概要

(1) 移住希望者お試し滞在費補助金「泊まって、知って、しぶかわお試し滞在」
①内 容 県外在住の移住希望者が、移住準備のため本市の宿泊施設に連泊滞在した場合、宿泊費の支援を行います。

※連泊とは、市内の宿泊施設に2泊以上連続した日で宿泊することとし、異なる宿泊施設でも可能とします。

②補 助 額 2泊以上で 大人（中学生以上）5,000円
　　　　　　　小学生　　　　　2,500円
　　　　　　　※一世帯限度額　20,000円

③受付開始 令和2年10月1日（木）

(2) 移住者支援パンフレット・ポスター作成

①内 容 移住啓発促進のためのパンフレットやポスターを作成します。
②配 布 先 ふるさと回帰支援センター等への配置

(3) オンライン移住相談

①内 容 移住希望者からの相談を窓口や電話、メールの他、オンラインでも受け付けます。
②受付開始 令和2年10月1日（木）

(4) 移住者交流の広場開設

①内 容 移住者を対象とした交流の広場を開設し、移住者同士の情報交換や市からの情報提供、市の施策に対する意見等を伺う機会を設けます。

(5) 移住啓発のための周知活動費

①内 容 移住啓発促進のための広報活動として、移住関連の月刊誌への広報掲載を行います。

資料4

担当：教育部美術館 主幹 須田 真理 電話0279-25-3215

企画展示「渋川を愛でる美術展2020」を開催します

渋川市美術館・桑原巨守彫刻美術館の企画展示「渋川を愛でる美術展2020」を9月19日(土)から10月4日(日)まで開催します。この企画展は、新型コロナウイルス感染症対策を取り入れて実施する、初開催の事業です。

1 概 要

応募資格は不問で、子どもから大人まで誰でも気軽に参加できる公募展として、「渋川を愛でる美術展2020」を開催します。

この企画展は、今年度が初開催の事業ですが、新型コロナウイルスの感染症対策として次の2点を取り入れて開催します。

- ①搬入時の密を避けるため、搬入期間を5日間設定
- ②審査の代わりに、観覧者投票による「オーディエンス賞」を実施

2 内 容

渋川の町の風景や風物、渋川の町が見える風景、渋川にいた頃の思い出、渋川に遊びに行ったときのことなど、渋川をテーマに描かれた作品（技法は、油彩画、版画、日本画、水彩画）を募集しました。

作品を出品しない人も参加できる企画として、観覧者による「オーディエンス賞」への投票を開催します。

※応募による出品数は53点です。

3 日 程 令和2年9月19日(土)～10月4日(日)午前10時～午後6時

※火曜休館（祝日の場合はその翌日）

※開館日数14日間／休館日2日間

4 会 場 渋川市美術館・桑原巨守彫刻美術館3階 企画展示室

5 観 覧 料 無料

6 関連企画

来館者の投票による「オーディエンス賞」

(1) 投票日程 9月19日(土)～27日(日)午前10時～午後6時

※原則、観覧した方に限り、1人1日1票の投票ができます。

最大で1人が8票の投票が可能。

(2) 発 表 9月30日(水)から企画展示室で上位10名を発表します。

資料5

担当：スポーツ健康部健康増進課 課長 一場 悅子 電話0279-25-1321 内線4600

渋川地区広域圏夜間急患診療所の診療時間を短縮します

1 概 要

新型コロナウイルス感染症の国内における感染拡大に伴い、安定した診療体制を維持するため、令和2年9月23日（水）から当面の間、夜間急患診療所の診療時間が1時間短縮となります。

2 短縮後の診療時間 每日午後7時～午後10時

3 診療科目 初期診療：内科、小児科、外科

4 所 在 地 渋川市渋川1760-1

5 電話番号 0279-23-8899

6 問い合わせ先 渋川地区広域市町村圏振興整備組合事業課
(電話番号0279-60-5250)

資料6

担当：総合政策部政策創造課 課長 生方 清三郎 電話0279-22-2401 内線2420

渋川市地域おこし協力隊への ユニフォーム贈呈が行われます

1 趣 旨

「地域おこし協力隊」は、人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に誘致し、その定住・定着を図ることにより地域力の維持・強化に資する取り組みです。渋川市でも、現在4名の隊員が地域のために活躍しています。

この度、渋川市地域おこし協力隊の活動を応援するため、株式会社北関スクリーン代表取締役社長野村雅弘から、渋川市地域おこし協力隊ユニフォームの寄附申込みがあったことから、次のとおり贈呈を行います。

2 寄 附 品

- (1) 品 目 渋川市地域おこし協力隊へのユニフォーム (Tシャツ、キャップ)
- (2) 数 量 4人分4セット

3 贈 呈

- (1) 日 時 令和2年9月24日(木)午後3時から
- (2) 場 所 渋川市役所本庁舎2階 市長応接室
- (3) 出席者 株式会社北関スクリーン 代表取締役社長 野村雅弘
市長、総合政策部長、政策創造課長
渋川市地域おこし協力隊員